AFFPRI
農林水産政策情報センター
Agriculture, Forestry and Fisheries Policy Research Institute

AFFPRI report

第69号

平成18年7月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

宮城県　県民満足度調査

宮城県では，行政活動の評価に関する条例に基づいて県民満足度調査を実施していますが，このほど第5回の結果を公表しました。県民満足度調査は，一般県民（回答者数1,721），有識者（市町村職員）（同338），有識者（学識者等）（同69）を対象として，36政策の重視度と満足度について行われています。

この結果，「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」と「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は「重視度」が高く，かつ昨年度よりも順位を上げていますが，「雇用の安定と勤労者福祉の充実」は，重視度は高いが，順位は下げています。「新しい時代を担う産業人の育成」，「産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出」，「消費者ニーズに即した産業活動の展開」，「足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化」は，重視度は「ある程度重要である」，満足度も「ある程度満足である」となっています。

http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/18mannzoku/18kekkagaiyou.pdf

静岡県　業務棚卸表

静岡県では，このほど「18年度業務棚卸表」を公表しました。業務棚卸表では，室ごとに目的を達成するための仕事の内容をすべて書き出すことになっています。

例えば，農業水産部農業総室畜産振興室（家畜衛生）の「食の安全を確保する取組の推進」をみると，総合計画指標として，「農業産出額」，「食の安全に対する県民の信頼度」が，管理指標として「法定伝染病の発生件数」，「抗生物質等の残留件数」，「農家立入実施率」，「動物用医薬品販売業立入検査実施率」，「HACCP推進農場数」，「死亡牛BSE検査実施率」が，それぞれ選定され，また「18年度の改善のポイントや重点方向等」が記載されています。

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/gyotana.nsf/index

長崎県　部局長の職務目標

長崎県では，このほど県の各部局長が平成18年度の「部局長の職務目標」を作成し，県知事に提出しました。職務目標は，県民に県が取り組む施策をわかりやすく説明するとともに，県の職員に対し，今年度，重点を置いて取り組む事業をできるだけ数値目標を示しながら具体的に確認させ，責任意識を持って職務に取り組むよう促すことが大きな目的としています。

例えば，農林部長の職務目標では，新規就農者数，認定農業者総数，集落営農組織数，モデル耕作放棄地対策組織，さちのか（いちご）等の栽培面積，レンゲ米・減農薬米等の区分出荷量，年間販売高1億円以上の肥育経営体数などについて18年度の目標値が17年度の実績値とともに示されています。

http://www.pref.nagasaki.jp/kikaku/mokuhyo/h18mokuhyo/index.html

宮崎県　部長マニフェスト

宮崎県では，このほど各部長が「部長マニフェスト」を作成し，知事に提出しました。部長マニフェストは，部長の組織運営に関するマネジメント意識の向上を図ること，職員が目標を共有して職務に励むことにより組織としての力を最大権に引き出すこと，県が取り組む事業やその成果を県民に分かりやすく説明することを目的としています。

例えば，農政水産部長は，企業経営体・組織の育成，みやざきブランドの確立，エコ野菜などの生産体制の強化，宮崎県版適性農業規範（GAP）の策定，地産地消，産地強化，優良な繁殖和牛の導入促進，畑地かんがいなどについて目標数値を掲げています。

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/gyokei/manifesto/bucho_manifesto.html

都市農村交流に関するアンケート結果(下)

前号に続いて都市と農村の交流に関するアンケート結果を報告する。

１．農村への居住意向

「あなたは，農村に住みたいですか。分からない場合は，“どちらともいえない”をお選びください」の質問に対して，「住みたい」と答えた者は15%，「住みたいと思わない」が38%になっている。

男女別では，男性では「住みたい」と答えた者が20%であるが，女性では10%に止まっている。

年齢別では，「住みたい」と答えた者の割合は，各年齢層を通じて14‐15%であるが，「住みたいと思わない」と答えた者の割合は，年齢が高まるに従って大きくなる傾向がみられる（30歳代の30%に対して60歳代以上は46%）。

図１　農村に住みたい者の割合

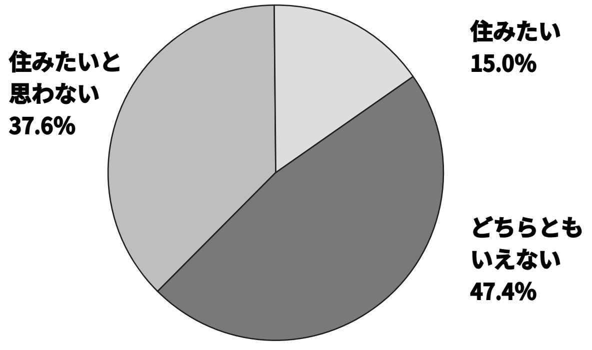

「住みたい」と答えた者のうち，「数年以内に住みたい」と答えた者は15%，「定年退職後」が19%となっている。また，47%は「時期は分からないが住みたい」，19%が「住みたいが，実行できそうにない」と答えている。

図２　農村と都市での居住形態

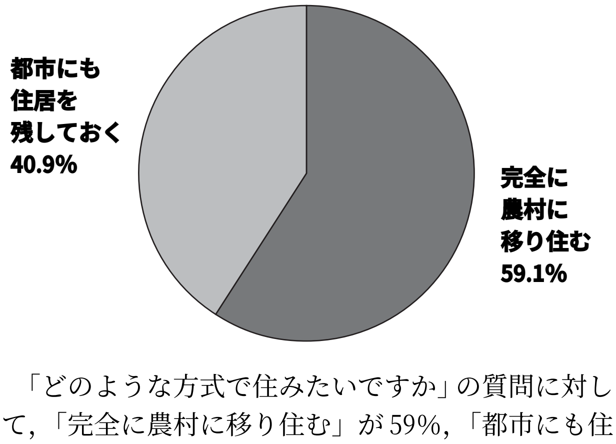

「どのような方式で住みたいですか」の質問に対して，「完全に農村に移り住む」が59%，「都市にも住居を残しておく」が41%となっている。

２．動物との接触

農村を訪問したり，移り住んだりする場合，動物（家畜）との接触の経験の有無が都市住民の意思決定に大きな意味を持つのではないかと考え，「あなたは，次の動物に，ご自身の手で触ったことがありますか。それはいつごろですか。（数回ある方は，最後に触ったときについてお答え下さい）」の質問を行った。この質問に対して，馬・牛とニワトリ・ウサギでは，異なった傾向が見られる。

「触ったことがない」者は，馬で29%，牛で37%に達しているが，ニワトリでは21%，ウサギでは11%と少ない。最後に触った時期は、大人になってからが馬で36%，牛で21%と比較的多い。しかし，ニワトリとウサギでは，小学校のときがともに54%で，大人になってから触った経験のある者の割合は比較的少ない。

図３　家畜に触ったときの年齢

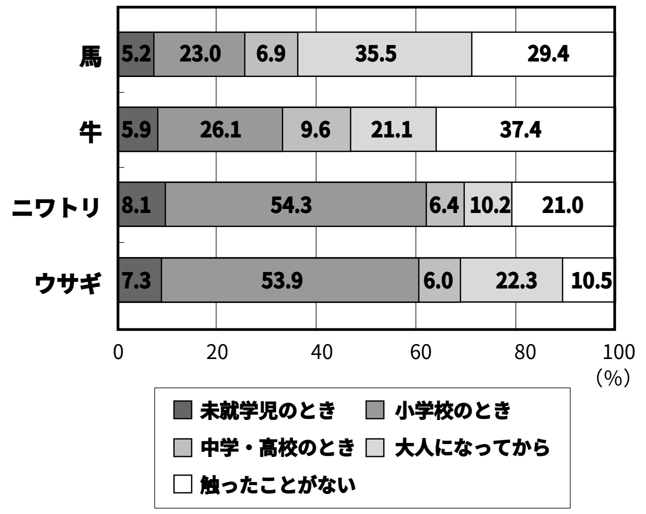

３．家畜を飼っている農家への訪問

「あなたは，これまで，家畜を飼っている農家を訪ねたことがありますか」の質問に対して，訪問したことがないと回答した者の割合は57%に達しており，4割強は，訪問して経験がない。

男女別では，男性の訪問経験者は45%で，女性（40%）よりも若干多い。

年齢階層別では，年齢が高まるに従って畜産農家を訪問した者の割合が高まる傾向が見られる。

図４　畜産農家訪問の経験

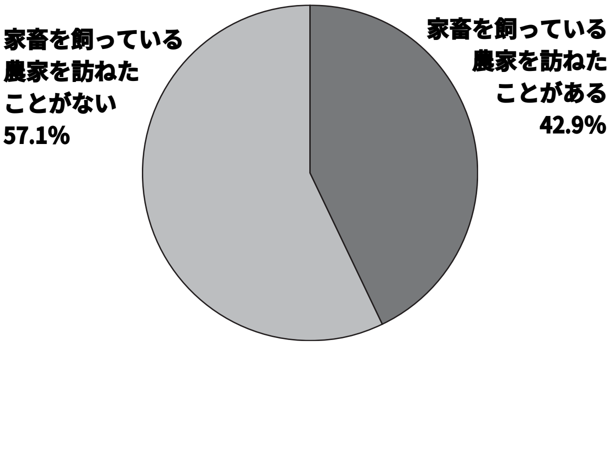

豪州ヴィクトリア州における農村地域紛争の解決

広大な国土を持つオーストラリアにおいても，都市住民が農村地域に移り住むことによって，農業者との摩擦，農業生産活動への影響が生じるようになっている。農村に移り住む都市住民は，都会での仕事を引退し老後の生活の場を農村に求める人と小農場を購入し生産活動を開始する人の二つタイプがある。後者の場合，多くは経営の継続に失敗し，農村を離れるといったことが多いようで，当人にとっては不幸なことであるが，農村にとっても荒廃した農地が残されるケースが多く，農村の農地や環境の保全の面から問題が多いとされる。

このような問題は，比較的人口密度の高いヴィクトリア州において顕在化している。ヴィクトリア州政府は，1987年，司法手続きによらない紛争解決を支援するため，ヴィクトリア紛争解決センター（DSCV）を設置している。このサービスでは，無料，守秘義務，外国語サービス，調停人制度が準備されている。2001年になって，農村地域における紛争に対応するため，司法省と自然資源省（現第一次産業省）によって「農村紛争解決センター」に関するプログラムが策定された。このプログラムでは，農業分野の知識を有する調停人を20人増員し，土地利用，悪臭などの農業が関連する環境問題の解決を図ることを目的としている。2003年の農村地域に関する利用件数は，DSCVの利用件数全体の約1割に相当する1,738件になっている。ほとんどは電話相談サービスの段階で解決しており，調停人の派遣を行ったのは275件で，実際に調停が実施されたのは74件，うち調停が成立したのは64件である。

「農村紛争解決センター」プログラムが策定される前の段階で，ヴィクトリア州農業者連盟，ヴィクトリア州自治体連盟，自然資源省では，ワーキンググループを組織し，農場の生産活動を守るために，オーストラリアの他の州や米国の各州で制定されている「農場権利法」を制定するかどうかを検討した。その結果，農場権利法を制定することは問題の解決に貢献しないとの結論に達した。このような経過を受けて，農村紛争解決センターを司法省のDSCVの中に設けることになった。なお，同センターは司法省の中に設けられているが，自然資源省の強い意向を受けたものである。

調停を円滑に進めていくためには，調停人の資質が問われるが，調停人は，州政府の求人広告で募集されている。要件は，①調停人になるための訓練を受けたことのない人であること（訓練を受けた者は固定観念があり，好ましくない），②常識があってコミュニケーションスキルを持っている人であること（専門的知識や資格，学位などは必要でない），③時間的に余裕があること（仕事を持っていても，必要な時間帯に調停人としての活動につくことができることと，調停を必要としている地域に住んでいる人であること）の3つを満たしていることとされた。募集者数に対して10倍以上の応募があったという。調停人になる動機は，自分の目で結果を見ることができる満足感で，収入が目的という人はいないであろう，と同センターでは述べている。

第一次産業省は，上記の農村紛争解決センターによる事後的な紛争解決を図るだけでなく，事前に問題の発生を抑制しようとする取組も行っている。同省では，農村地域における農業者と新住民の対立を解決するために「ヴィクトリアの農村地域で共に生活する（Living Together in Rural Victoria）」計画を策定し，同名のガイドブックを発行し，同省のウェブサイトにも掲載している。ガイドブックは，何が予測されるか，農村地域の土地購入時の注意，よき隣人とは，農業活動の周辺への影響，合法的な農地管理の周辺への影響，雑草・害獣対策，道路交通の問題，土地利用計画・分譲規制，司法手続によらない紛争解決，内容別コンタクト先の10項目立てになっている。ガイドブックは，農村地域に転入することに対して，考えておかなければならないことを述べ，全体として転入に対して抑制的な内容になっている。

また，ヴィクトリア州第一次産業省では，農村や農業に憧れて転入し，小農場経営を開始する人に対して，将来とも農場経営が継続できるようにするため，「将来の家族農業経営者（Future Family Farmers）」プロジェクトチームを設置している。チームの活動はガイドブックの作成を終えた段階で，具体的な活動はこれからであるとされる。

ガイドブックは，小農場を購入するためのステップとして，目標の設定，購入以外の方法の検討，周辺環境調査に時間をかけること，隣人となる人々と話をすること，地域事務所と相談することなどを記し，ここでも，慎重に検討するよう求める内容になっている。

このように，ヴィクトリア州政府は，農村地域で発生した紛争を解決するための調停活動を行うだけでなく，老後の生活の場を農村地域に求める人や，小農場を購入し農業経営を開始しようとする人に対して，事前に十分調査し検討するよう求めるガイドブックを作成し，安易な農村移住や計画性のない農場経営の開始を戒めている。（谷口）

出張報告

政策評価グループインタビュー意見概要（下）

今回で各県農政担当者の意見紹介の最終回となる。４外部評価の活用，５各県の政策評価の今後の展望についての意見を紹介する。

4．外部評価の活用

◎　成果についての評価書を，作成しており，有識者の外部委員の意見を求めたり，パブコメにかけて意見をもらうことになっている。パブコメにかける評価書に係る事業は，評価担当部署が選んでいる。その評価書に指標が載っているので，事業の目的に照らして指標がおかしいとの意見もあった。

◎　政策評価の枠組の中で，県民意識調査をやっている。県の政策を25分野の施策に分け，それぞれの施策についての県民の意見を聞き，そのアンケート結果を冊子にまとめて出している。県民からは，農政は良くやっているとか，交通・観光はだめだとかの意見が出てくる。この趣旨は，評価に客観性を求め，また反省材料にもすることである。

◎　外部の意見を聞く委員会が設置されているが，評価を実施する段階で指標はこれでいいのか，と言われても困惑するだけである。評価のやり方や結果について意見を聞くことになっているが，意見を受けてなにかする，という感じはない。
　指標の設定や評価計画の策定の段階で意見を聞くのなら，意味があると思う。

◎　行政評価委員会の中に政策評価部会があり，項目1つ1つについて，数名の委員が個別に担当課を呼んで意見を交換する場がある。この場では，農業政策に関しても，農政という視点からだけでなく，がんがんやられるので刺激になるし，新しい視点の発見にもつながる。特に農政に関しては，民間の企業の目から見られて，産業として遅れている，と言われている。作業の中で，それに答えていかなければならない。

◎　平成17年に，2つの分野について，特定課題のプロジェクト事業という形でNPOに委託して試行的に外部評価を行った。外部評価をしてよかった，という声は聞こえてきている。

◎　県における事後の評価は，議会との関係があって，成果について外部委員の意見が出てくると，ともすると議会から議会軽視との意見が出てくるので，外部評価委員の意見を出していないのではないか。公共事業や試験研究事業は外部評価を入れているが，評価結果を議会へ根回ししているような状況である。

5．各県の政策評価の今後の展望

◎　評価の所管課が，事務負担を減らしていこうと言っている。書類そのものを書きやすいものにすることと，評価対象事業本数を減らすことを考えており，県民にもっとわかりやすいものにして，政策論議にもっていけるようなシステムにすべきである。

◎　評価の対象を重要なものに絞って，これだけはやらないといけないというものについて，議論を高めていって，県民のためになるものを作っていくべきとの話で動いている。

◎　評価をした結果が，何かに反映されるのであればいいが，時間をかけて評価をした結果が，何もないということなので，みんな事務量の多さに嫌がっているのではないか。

◎　県では，国の統計に頼って，数値目標を立てているところが多いので，たとえ機構等の見直しがあっても，今までと同じようなデータを出して欲しい。定量的に捉えられるものが，成果指標として，引き続き重視されると思うので。

◎　2年前から，予算のシステムが，部にある程度割り当て，重点枠について全庁的に検討する，という形になり，評価結果で重点方針となったものが重点枠に新規施策としてエントリーできることになったので，各課にとっても毎年の評価が大事になってきた。
　重点枠を外れた課については，改善という結果になったにしても，やる気があるのなら少ない予算でやるということなり，スクラップアンドビルドが進まなくなった。このため，財政課では，18年度から，全庁の業務についてヒヤリングすることになった。　（永山）

編集後記

サッカーワールドカップが終わりました。
今回の大会において日本は，技術，体力，そして特に精神面で，世界レベルの国々とはまだまだ大きな差があることを思いしらされました。
昨年の海外調査でサッカー好きの調査相手と食事をした際，「日本の選手は，技術はそこそこだが，『自分が』という『ずうずうしさ』が足りない」と言っていたことが思い出されます。
『和』の国に育った我々ですが，サッカーに限らず，ここぞという場面では，もっと『個』を発揮できなくては，と痛切に感じた次第です。　（伊藤）

AFFPRI report
平成18年7月15日　No.69
（財）農林水産奨励会・
農林水産政策情報センター
〒107-0052　東京都港区赤坂1-9-13
三会堂ビル　9階
TEL 03･3568･2107
FAX 03･3568･2108
URL http://www.affpri.or.jp/